

令和8年第1回臨時教育委員会会議 会議録

1. 開催日時：令和8年3月31日（火）10:00～10:15
2. 場所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室
3. 出席委員：長谷川教育長 木村教育長職務代理 小山委員 松下委員 松本委員
4. 欠席委員：狩浦委員
5. 出席職員：教育部長 桐原誠、教育総務課長 吉永ゆかり、生涯学習推進課長 樋口武史、教育総務課庶務係長 波多江由美
6. 傍聴者：なし

7. 会議内容

1. 開会

【木村議長】10時00分、開会を宣言。

2. 教育長あいさつ・会議録の署名委員の指名について

【教育長】（開会にあたり長谷川教育長があいさつ）

会議録署名委員は会議規則第28条の規定により教育長及び会議で決めた委員1名となっておりますので、木村職務代理を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

3. 会議の非公開について

【木村議長】本日の会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき基本公開としますが、第24号議案は、人事に関する案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にすることを発議します。非公開とすることに賛成の委員は挙手を願います。

《委員》（挙手）

挙手全員です。第24号議案は、公開しないことに決定します。

4. 議案

【木村議長】今から審議に入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。順に議案の審議を行いますので、説明をお願いします。

第21号議案 【臨時代理】古賀市健康文化施設の指定管理者の指定について

（生涯学習推進課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【小山委員】オープンは4月1日ですか

【生涯学習推進課長】はい。現指定管理者が3月30と31日を休館日、新しいルネサンスが準備のために4月1日・2日を休館し、3日からオープンということです。

【木村議長】よろしいでしょうか（特になし）第21号議案は承認としてよろしいですか。

（はい）第21号議案は承認します。

第22号議案 【臨時代理】令和8年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について

（生涯学習推進課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。（特になし）第22号議案は承認としてよろしいですか。

(はい)

第22号議案は承認します。

第23号議案 古賀市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について (教育総務課長・議案説明)

【木村議長】ご質問等ありますか。

【松本委員】29ページの学校教育課の学事係と指導係の業務の管理係への移行は、学事と指導の負担軽減を1つの要素としての組織機構改革と解釈してもよろしいでしょうか。

【木村議長】はい、課長お願いします。

【教育総務課長】はい。委員おっしゃる通り、1つには、学校教育課の職員の業務負担減ということも兼ねております。それから学校教育課の業務の中で、物品とか管理的なものをできるだけ管理係に寄せましたが、1つ、学校の水泳授業の民間委託も契約に関するということなのでこれも管理係に移管することとしております。主旨は学校教育課の職員の負担軽減ではございますが、学事係もこれに伴って職員が1名減となります。

【松本委員】はい、ありがとうございます。

【木村議長】他にご質問等ありますか。(特になし) 第23号議案は原案可決としてよろしいですか。(はい) 第23号議案は原案可決します。

第24号議案 教育委員会事務局及び教育機関の職員(県費負担教職員を除く)の人事について
(非公開 第24号議案 原案可決)

5. 閉会

議長が閉会を宣言し、10時15分閉会した。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8 年 4 月 10 日

教育長 長谷川清寿

署名委員 木村真由美